

## 「500 円のダイエットサプリ」

【質問】 ネット通販で「ダイエットサプリ初回限定500円」という広告を見て注文しました。商品が届き、納品書に「次回お届け●月●日、代金7,000円」と書かれていました。一回だけ購入したつもりでした。7,000円は支払いたくありません。

【回答】 低価格の強調や「初回限定90%OFF」など、お得感のある広告を見て、一回だけのつもりで注文したら定期購入契約だったというトラブルが多数寄せられています。

そのため、法律が改正され、申し込みの最終確認画面で注文内容を明確に表示しなければならなくなりました。

定期購入である旨や解約方法などを確認して、念のため、最終確認画面を保存しましょう。解約のルールは、原則、通販サイトの規約に従うこととなります。

(2022.09 広報まえばし掲載)